

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2006-35224(P2006-35224A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2005-283597(P2005-283597)

【国際特許分類】

**B 0 1 D 46/00 (2006.01)**

**B 0 1 D 39/20 (2006.01)**

**F 0 1 N 3/02 (2006.01)**

【F I】

B 0 1 D 46/00 3 0 2

B 0 1 D 39/20 Z A B D

F 0 1 N 3/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多数の貫通孔が隔壁を隔てて長手方向に並設された角柱形状の多孔質セラミック部材が接着層を介して複数個結束されてセラミックブロックを構成し、前記貫通孔を隔てる隔壁が粒子捕集用フィルタとして機能するように構成されたセラミック構造体であって、前記セラミックブロックの外周部が少なくとも無機纖維、無機バインダー、有機バインダー及び無機粒子を含むシール材によりコーティングされていることを特徴とするセラミック構造体。

【請求項2】

多数の貫通孔が隔壁を隔てて長手方向に並設された角柱形状の多孔質セラミック部材が接着層を介して複数個結束されてセラミックブロックを構成し、前記貫通孔を隔てる隔壁が粒子捕集用フィルタとして機能するように構成されたセラミック構造体であって、前記セラミックブロックの外周部が少なくとも無機纖維、無機バインダー、有機バインダー及び無機粒子を含むシール材ペーストを塗布して乾燥させたものであることを特徴とするセラミック構造体。